

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2015
5/1
No.629

すがすがしい新緑と
つつじが見ごろです



もくじ

- 町政情報館 若者たちの音楽祭♪出演者を大募集! 2
- インフォメーション.....10
- みんなのサポセン「音の森」.....14
- 愛川トピックス.....15
- 図書カードが当たるお楽しみクイズ.....15



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

写真◆県立あいかわ公園
(40種・44,000本のつつじが咲き誇ります)

若者たちの音楽祭！ 出演者を大募集！

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3632



新町発足60周年を記念し、ロックやポップスなど軽音楽が好きな若者の皆さんのための音楽祭を開催します。その名も「若者たちの音楽祭」。町では初めての軽音楽のお祭りです。

若者の皆さん、ステージを共に創り上げ、日頃の練習の成果を発表しましょう！

開催日時◆12月20日(日)午後1時30分～5時(予定)
場所◆愛川町文化会館ホール

応募資格◆次の要件全てに該当する団体または個人

- ①現在または過去に愛川町に在住、在学、在勤など、町に縁があるメンバーが所属していること
- ②おおむね中学生以上30歳代までのメンバーで構成していること

※出演者には、音楽祭の運営にも協力していただきます。
※音響機材、ギターアンプ、ベースアンプ、ドラムセット、キーボード、グラランドピアノ、マイクは用意しますが、それ以外の楽器は各自でお持ちください。

応募方法◆募集要項を確認の上、5月18日(月)から7月10日(金)までに応募用紙をスポーツ・文化振興課へ直接お持ちいただくか、送付(郵送、メール、ファクス)してください。

※直接お持ちいただく場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。

※応募用紙と募集要項はスポーツ・文化振興課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、第1号公

園体育館、田代運動公園、三増公園陸上競技場などにあります。町ホームページからダウンロードもできます。

提出先◆愛川町教育委員会スポーツ・文化振興課

〒243-0392 角田251番地1

FAX (286) 45888

☒ spobun@town.aikawakana.gawajp

選考◆応募多数の場合には、選考を行うこともありま
す。結果は7月末までにお知らせします。

公式ツイッター開設中！

「若者たちの音楽祭」で検索♪

音楽祭に関する情報を発信しますので、皆さんフォ

ローしていただくこと、アカウント@wkot_akw

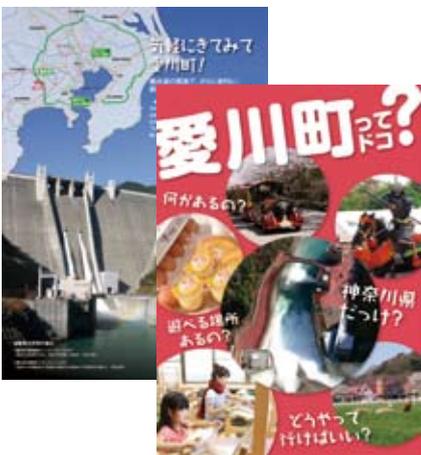
https://twitter.com/wkot_akw



愛川町シティセールス パンフレット 「愛川町ってドコ?」

町の観光・産業・物産などに関する情報を掲載したパンフレットができました。愛川町をご存じない方へ、町の特徴や魅力を伝え、気軽に遊びに来てもらうためのパンフレットです。A4サイズ、16ページの構成になっています。駅やサービスイリアなどに配架しています。町ホームページへ掲載してありますが、直接ご覧になりたい方、町外の方へ愛川町を紹介していただける方はご連絡ください。

問 総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221



表彰

教育委員会表彰くスポーツ・文化活動で 優秀な成績を収めた方を表彰く

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

3月23日、スポーツ・文化活動に関わる大会において、優秀な成績を収められた方を表彰する教育委員会表彰が行われ、5人の方に井上正博教育委員長から表彰状が贈られました。

受賞者は、大会でのエピソードや今後の抱負などを述べ、「このような賞を受賞できたのは、多くの方々の支援、声援があったからだと思います。これ

からは新たな目標に向け、頑張ってください」と力強く語っていました。

教育委員長からは「皆さんの功績は、町のスポーツ、文化の振興の大きな原動力となっています。今後もさらに皆さんを重ねられ、さらなる飛躍を期待しています」と激励の言葉が贈られました。

■受賞された方

スポーツ関係

(敬称略)

近藤勇司 (中津)	第31回全日本シニアバドミントン選手権大会 65歳以上男子シングルス準優勝
鈴木孝之介 (半原)	第93回全国高校サッカー選手権大会に日本大学藤沢高等学校の選手として出場。神奈川県予選優勝・全国大会第3位
富山北斗 (中津)	
相原伯空 (中津)	第19回醍醐敏郎杯全国少年柔道練成大会に植村塾(千葉県)の選手として出場。団体戦準優勝

文化活動関係

残間凜 (中津)	平成26年度かながわ標語コンクール小学校低学年の部 最優秀賞。標語「リサイクルしげんぐるぐる めぐりぐる」
----------	---



公開

条例・計画などの閲覧のご案内

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3245

昨年度にパブリック・コメント手続きを実施し策定された計画などをご覧いただけます。

運営等に関する基準等を定める条例
行政手続条例

閲覧期間 ◆ 9月30日(水)まで

閲覧場所 ◆ 役場1階町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページでも閲覧できます。

次世代育成支援行動計画、子ども子育て支援事業計画

行政改革大綱第6次改訂版

第2次障害者計画

第4期障害福祉計画(サービス等プラン)

閲覧期間 ◆ 9月2日(水)まで

高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画

地域防災計画

・地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に必要な人員及び運営に関する基準を定める条例

・指定介護予防支援等の事業の人員及び

募集

中学生に働くことへの喜び、楽しさ、大切さを 伝えてくれる事業所を募集します

問 教育開発センター ☎(内線) 3618 ☎(286) 4588

仕事を通じて人と関わり、社会人としての生き方を学ぶことを目的に、毎年、町立中学校2年生が職場体験を行います。

実施期間は平成28年1月20日(水)から22日(金)までの3日間で、この期間に中学生を受け入れていた

ける地域の事業所を募集しています。

受け入れ可能な場合は教育開発センターまでご連絡ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

体験内容 ◆ 接客・商品陳列・販売・配送・清掃・保育・製造などの業務で、中学生ができる作業

会議

愛川町総合教育会議を開催します

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

町長と教育委員会が教育に関する基本方針などを協議・調整する総合教育会議を開催します。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に

より、新たに設けられた会議で、ごな
たでも傍聴できます。

日時 ◆ 5月24日(日) 午前10時

場所 ◆ 文化会館3階大会議室

募集

町職員(土木技術職)を募集します

問 総務課総務班 ☎(285)6968

9月1日採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布しています(土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午および午後1時から5時まで)。また、町ホームページからダウンロードもできます。

申込方法 ◆ 申込用紙に必要事項を記入し、総務課へ本人が直接お持ちください。

受付期間 ◆ 5月18日(月)～21日(木)
第一次試験日 ◆ 6月14日(日)

※詳細は、受験案内で確認してください。

試験区分	主な受験資格	募集人数
土木技術職 (民間企業等職務経験者)	次の2つの要件を満たす方 ①昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ②平成20年4月1日から平成27年4月30日までの間に、民間企業等における職務経験(土木事業に係る設計・施工管理に関連する職務経験に限る)が3年以上ある人	若干名

助成

高等学校等通学助成金(前期分)申請受け付けのお知らせ

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3613

高等学校などに通学する生徒のバス通学・自転車通学にかかる費用を一部助成します。

助成を受けるためには申請が必要で、年に2回の申請期間を設けています。

本年度前期分の申請を6月1日(月)から30日(火)まで受け付けますので、希望する方は申請してください。後期の受け付けは12月です。

対象者 ◆ 次の要件全てに該当する方

- ・ 町内に住所があり、高等学校などにバス通学または自転車通学をしている生徒の保護者
- ・ 生活保護を受給していない方
- ・ 個人町民税・固定資産税・都市計画税に未納がない方

※高等学校などとも対象となりますのでお問い合わせください。通信制に通学されている場合は、通学実日数などにより審査しますので、ご相談ください。

申請方法 ◆ 「高等学校等通学助成金交付申請書」に必要事項を記入し、申請書に在学と通学方法について学校の証明を受けた後、教育総務課に提出または郵送してください。

■助成の種類・金額

助成の種類	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成期間	高等学校などの就学期間	高等学校などの就学期間のうち1回限り
助成金額	1カ月1,500円(3分の1以上を出席しない月は除きます)	20,000円

※バス通学助成金・自転車通学助成金のどちらか一方のみ受けられます。

申請書は教育総務課、半原出張所、中津出張所、ラビンプラザ、レディーズプラザにあります。町ホームページからダウンロードもできます。
交付時期 ◆ 9月に前期分の助成金を交付します。

高齢者

はいかい高齢者の居場所が分かる 機器を貸し出します

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

はいかいのある高齢者などの居場所を24時間確認できる「位置検索システム」の機器を無料で貸し出しています(現場急行料、バッテリー交換代は利用者負担)。

この機器は、専用の端末機を持つ高齢者などの居場所を、電話やインターネットの専用ホームページで確認することができるものです。

対象者 ◆次の要件を全て満たす方

・町内在住で、はいかいのある高齢者を自宅で介護している方

・「はいかいSOSネットワーク」に登録している方

※はいかいSOSネットワークは、

町や厚木保健福祉事務所、警察などが相互に協力して捜索を行う体制で、登録は随時受け付けています。機器の貸与申請と同時登録も可能です。

申請手続き ◆次の物をお持ちの上、高齢介護課で手続きをしてください。

・認め印

・端末機を携帯する方の顔写真

※2カ月以内に撮影したもので、大きさは問いません。写真の裏面に氏名を明記してください。写真はお返しできません。

高齢者

高齢者のミニデイサービスを実施しています

問 社会福祉協議会 ☎(内線) 3792

レクリエーションや体操などを通して、心身機能の向上を図り、高齢者が生きがいを持って生活ができるように社会参加の支援をするため、ミニデイサービスを実施しています。

利用の際は申請が必要ですので、

希望する方はお問い合わせください。

対象者 ◆介護認定を受けていない65歳以上の虚弱な高齢者、軽度の認知症高齢者または介護保険の要介護認定で「非該当」となった方

曜日・場所 ◆次のいずれか1カ所に、



あなたにも、マイナンバー。はじまります。②

～「マイナンバー制度」が、平成28年1月スタート～

平成28年1月から、町役場をはじめ、国や県の機関、市町村の窓口での手続きや、会社での健康保険、税金の源泉徴収の手続きなどで、マイナンバーの利用が始まります。制度の内容について、先月号に引き続きお知らせします。

どのような手続きで使うのですか？

国や県の機関、市町村の窓口では、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。具体的には、転居の手続きや、年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当などの給付、確定申告などで申請書にマイナンバーを記載することになります。

税や社会保険については、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行う場合もあるので、勤務先や証券会社、保険会社などからもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

なお、マイナンバーの利用範囲は法律や条例で定められており、勝手に独自の目的で利用することは禁止されています。

どのようなメリットがあるのですか？

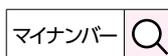
利用開始によって期待される効果は、大きく3つあげられます。

①**公平・公正な社会の実現** 所得や他のサービスの受給状況が把握されやすくなり、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防ぎ、本当に困っている方が支援を受けられるようになります。

②**国民の利便性の向上** 添付書類の削減など行政手続きが簡素化され、住民の負担が軽減されます。また行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

③**行政の効率化** 役所などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。また複数の業務間で連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

●最新情報はホームページをご覧ください



●制度のお問い合わせは ☎ 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

平日 午前9時30分～午後5時30分

●マイナンバー公式 twitter

https://twitter.com/MyNumber_PR

問 行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3245

毎週1回参加することができます。
送迎も実施しています。
【水曜日】 半原老人福祉センター
【金曜日】 高峰老人福祉センター
時間 ◆午前10時から午後3時まで

費用

・利用料 1回300円
・食事代 1回500円(弁当持参も可。この場合、食事代は不要です)
・消耗品代 1000円(毎月1回)

人事

交通指導隊を委嘱
— 交通事故撲滅をめざして —

問 住民課交通防犯班 ☎ (内線) 3320

交通安全を推進する交通指導隊(交通安全指導嘱託員)の皆さんを委嘱しました(任期は2年)。
交通指導隊は、子供や高齢者などへ

の交通安全教育をはじめ、街頭交通指導、交通安全施設の保守など、交通事故防止のために活動しています。



柳川操隊長
(中津地区)



清田洋二副隊長
(愛川地区)



内田照夫副隊長
(工業団地地区)



森坂春男副隊長
(高峰地区)

人事

行政相談委員に平本幸一さん、加藤光男さん
— こまりごと相談に応じます —

問 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

身近な相談相手になる行政相談委員に、平本幸一さん(三増)が再任、加藤光男さん(中津)が新任として、4月1日付けで総務大臣から委嘱されま

した。国や地方公共団体の行政に対する「手続きがわかりにくい」「高齢者や障害者への配慮に欠けている」「行政機

関の決定が不公平」などの意見、苦情要望など、さまざまな相談を受け付けていますので、こまりごとがあれば一人で悩まずお気軽にご相談ください。



平本幸一さん



加藤光男さん

助成

教育課題自主研究グループへ
補助金を交付します

問 教育開発センター ☎ (内線) 3618

さまざまな教育課題について、自主的に研究している教職員や教育関係者、各種団体などへ、研究活動を支援するための補助金を交付します。

事業期間は平成28年3月末までの期間で、事業終了後は事業報告書および収支報告書を提出していただきます。

補助金額 ◆ 研究内容に応じた金額を補助します(上限3万円)。

応募資格 ◆ 町内在住または在勤の方

【人権・行政こまりごと相談】行政相談委員と人権擁護委員が合同で、人権に関すること、隣近所や家庭内のもめごと、行政に対する意見などについて相談に応じていますので、ご利用ください。

毎月第2金曜日に相談日を設けています。事前電話でお申し込みください。

開設時間 ◆ 偶数月 午後1時30分から3時まで
奇数月 午前10時から11時30分まで

開設場所 ◆ 役場相談室

申し込み ◆ 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

を含む2人以上のグループ
応募方法 ◆ 教育開発センターにある登録申請書に必要事項を記入の上、同センターに提出してください。

応募締め切り ◆ 5月15日(金)

平成26年度の研究報告書をご覧になりたい方は、教育開発センターへお問い合わせください。

証明書

住民票・印鑑証明書は 電話予約で休日も交付します

問 住民課住民窓口 ☎(285)6936

平日に役場へ来られない方のために、電話予約による証明書の交付をしています。ぜひご利用ください。

交付する証明書 ◆住民票の写し、印鑑登録証明書

予約の受け付け ◆受け付けは、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分から午後5時までに電話で予約をしてください。予約者および証明書の受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。印鑑登録証明書の交付を希望する方は、印鑑登録証(カード)をお手元に

ご用意の上、電話してください。

証明書の受け取り ◆予約の際に受け取りを希望した日の午前8時30分から午後5時までに、次のものをお持ちの上、役場1階住民課にお越しください(半原出張所・中津出張所では取り扱いません)。

- ① 来庁した方の本人確認のための身分証明書(運転免許証、写真付き住基カード、在留カードなど)
- ② 印鑑登録証明書の受け取りには、①のほか、印鑑登録証(カード)

統計

平成27年国勢調査を実施します

問 行政推進課情報統計班 ☎(内線)3243

10月1日現在で、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に、国勢調査を実施します。

国勢調査は国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われる、国の最も重要な統計調査です。

今回の調査では、パソコンやスマートフォンを使ったインターネットによる回答ができるようになります。インターネットで回答のなかった世帯のみ、調査員が調査票を配布する方法で調査を行います。

9月上旬以降、調査員が各世帯を

新町発足60周年を記念して 懐かしい写真を募集します



あいかわまち

新町発足60周年を記念して、広報あいかわで愛川町を振り返る特集を行う予定です。掲載する写真を広く皆さんから募集します。愛川町の懐かしい写真をお持ちの方は、ぜひ、ご応募ください。

募集写真 ◆新町発足当時(60年前)の愛川町の様子や、昔の愛川町の暮らし、昔の街並みや風景が分かる写真

応募要件 ◆

- ・公表・二次使用可能なもので、公序良俗に反さないもの
- ・カラー、モノクロ可。組み写真は不可。
- ・著しく加工されていないもの
- ・プリント写真(A4版以下の写真)、または写真データ(5メガバイト以下のJPEG形式)
- ・写真1点ごとに次の事項を同封してくだ

さい。①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④撮影年月⑤撮影場所⑥タイトル・一言

応募先 ◆直接または郵送、Eメールで総務課広報広聴班へ。

応募期限 ◆5月22日(金)

その他 ◆

- ・応募いただいた写真を全て掲載するとは限りません。
- ・写真の返却を希望される方は、応募時にその旨を記入してください。
- ・写真は、広報誌のほか、町ホームページ、町発行の印刷物、展示に使用させていただきます。
- ・肖像権を含む諸権利についての責任は応募者が承諾を得てください。

✉ koho@town.aikawa.kanagawa.jp

問 総務課広報広聴班 ☎(内線)3221

訪問しますので、ご協力をお願いします。
調査対象 ◆平成27年10月1日現在、日本国内に普段住んでいる全ての人の(外国人を含む)、および世帯

調査事項 ◆

- 世帯員について 男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態、従業地、通学地など13項目
- 世帯について 世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方など4項目

平成26年度3月末現在の財政状況

町民の皆さんに財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。今回は、平成26年度下半期(平成26年10月1日～平成27年3月31日)の財政状況をお知らせします。

☎ 企画政策課財政班 ☎ (内線) 3236

一般会計・特別会計・企業会計の状況

(単位:千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	12,062,835	11,475,445	95.1%	10,764,892	89.2%	
特別会計	国民健康保険	5,839,351	5,244,704	89.8%	5,344,754	91.5%
	後期高齢者医療	357,618	338,688	94.7%	329,746	92.2%
	介護保険	2,423,295	2,265,654	93.5%	2,187,284	90.3%
	下水道事業	1,260,016	1,005,630	79.8%	1,147,194	91.0%
	小計	9,880,280	8,854,676	89.6%	9,008,978	91.2%
企業会計	水道事業	995,598	693,788	69.7%	900,911	90.5%
合計	22,938,713	21,023,909	91.7%	20,674,781	90.1%	

※水道事業会計については、決算見込額です。

一般会計の収入支出の状況 (単位:千円)

■歳入の内訳

款名	予算現額	収入済額	収入率
町税	7,551,964	7,455,075	98.7%
繰入金	204,497	190,851	93.3%
繰越金	572,128	572,127	100.0%
諸収入	397,655	366,183	92.1%
自主財源その他	387,191	376,729	97.3%
小計	9,113,435	8,960,965	98.3%
国庫支出金	1,107,805	1,034,633	93.4%
県支出金	769,713	583,972	75.9%
地方消費税交付金	515,000	531,069	103.1%
地方交付税	25,000	61,876	247.5%
町債	242,300	0	0.0%
依存財源その他	289,582	302,930	104.6%
小計	2,949,400	2,514,480	85.3%
合計	12,062,835	11,475,445	95.1%

■町税の内訳

税目	予算現額	収入済額	収入率	町民1人当たりの納税額(※)
個人町民税	1,985,673	1,901,081	95.7%	46,082円
法人町民税	700,048	677,215	96.7%	16,416円
固定資産税	4,006,510	4,018,066	100.3%	97,398円
軽自動車税	85,898	86,199	100.4%	2,090円
町たばこ税	345,275	342,410	99.2%	8,300円
都市計画税	428,560	430,104	100.4%	10,426円
合計	7,551,954	7,455,075	98.7%	180,712円

※町民1人当たりの額は、平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口の合計41,254人で算出

■歳出の内訳

款名	予算現額	支出済額	執行率	町民1人当たりの支出額(※)
議会費	178,943	177,827	99.4%	4,310円
総務費	1,434,479	1,264,717	88.2%	30,657円
民生費	4,404,889	3,963,023	90.0%	96,064円
衛生費	1,448,470	1,327,813	91.7%	32,186円
農林水産業費	221,259	164,461	74.3%	3,987円
商工費	289,332	246,534	85.2%	5,976円
土木費	1,149,820	932,991	81.1%	22,616円
消防費	889,405	757,127	85.1%	18,353円
教育費	1,317,388	1,211,632	92.0%	29,370円
その他	728,850	718,767	98.6%	17,423円
合計	12,062,835	10,764,892	89.2%	260,942円

※町民1人当たりの額は、平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口の合計41,254人で算出

町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	6,853,126千円
下水道事業	9,048,098千円
水道事業	1,723,118千円
合計	17,624,342千円

主な町有財産の状況

土地	5,884,448平方メートル
建物	130,118平方メートル
基金	9億2,924万8千円

一時借入金の状況

3月末現在の一時借入金はありません。

新地方公会計制度に基づく 貸借対照表と行政コスト計算書

問 企画政策課財政班 ☎(内線) 3236

民間の企業会計の手法を取り入れた、「貸借対照表(バランスシート)」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表を作成しました。

町全体の資産状況を明らかにするため、一般会計だけでなく、特別会計などを合わせて表示しています。

財務4表のうち、「貸借対照表」と「行政コスト計算書」の2表を掲載します。詳細は、町ホームページや役場1階町政情報コーナーで「愛川町の財務4表」をご覧ください。

貸借対照表(バランスシート)のあらまし

貸借対照表(バランスシート)は、町の資産と負債の状況などを表すものです。

平成26年3月末現在の町の「資産」は、一般会計で663億円(連結会計917億円)、このうち町民が将来負担する額である「負債」は108億円(同224億円)、今までの世帯が負担し返済の必要がない「純資産」は555億円(同693億円)となっており、将来の世代に負担をかけず資産が形成されていることが

分かります。

行政コスト計算書のあらまし

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけのコスト(経常費用)が掛かり、それをどのような収入(経常収益)で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

平成25年度の経常費用は、一般会計で107億円(連結会計185億円)となり、行政サービスに対する使用料や手数料などの経常収益は8億円(同20億円)で、差額の99億円(同165億円)は、町税収入などにより賄われたこととなります。

経常費用の内訳では、扶助費や医療費などを計上した「移転支出的なコスト」が最も多く、国民健康保険や介護保険特別会計を連結した場合は、さらに多くなっています。



■平成25年度貸借対照表(要約)

(単位:千円)

借方			貸方		
科目	一般会計	連結会計	科目	一般会計	連結会計
1. 現金や預金など	3,181,085	4,184,382	【負債】(B) (地方債など)	10,802,964	22,431,261
2. 土地や建物など	63,092,032	87,507,001	【純資産】 (A-B)	55,470,153	69,260,122
【資産】(A)	66,273,117	91,691,383	負債・純資産 合計	66,273,117	91,691,383

■平成25年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

科目	一般会計	連結会計
1. 人にかかるコスト(職員給与費、議員報酬など)	3,404,275	3,674,202
2. 物にかかるコスト(物件費、維持補修費など)	3,192,865	3,709,636
3. 移転支出的なコスト(扶助費、医療費など)	3,958,999	10,612,372
4. その他のコスト(地方債利子など)	130,335	469,999
【経常費用】(1+2+3+4) (A)	10,686,474	18,466,209
【経常収益】(使用料、手数料など) (B)	808,011	1,976,382
【純経常費用】 (A-B)	9,878,463	16,489,827

連結会計の範囲 ◆一般会計のほか、各特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業)、水道事業会計、愛川町土地開発公社を連結対象にしています。

作成方法 ◆「地方財政状況調査(決算統計)」をベースにした「総務省改訂モデル」と、民間の企業会計の考え方を取り入れた「基準モデル」のうち、より精度の高い「基準モデル」を採用しました。

査を受けてください。

また、ご使用の計量器（はかり）で、定期検査を受検されたことがない方は、町商工観光課へご連絡ください。

検査は県知事の指定を受けた、指定定期検査機関である（公社）神奈川県計量協会が行います。

☑ 小型検査：5月18日（月）～29日（金）（土曜・日曜日を除く）**費** 1台につき500円～3,000円程度 **他** 検査は、（公社）神奈川県計量協会の職員が戸別に巡回して行います。

☎ 商工観光課商工労政班 ☎（内線）3523

5月は水防月間

一日頃の備えは大丈夫ですか？

5月は水防月間です。近年、全国各地で局地的な集中豪雨による被害が多く発生しています。いざという時のために日頃から水害への備えをしましょう。

日頃の備え

- ・危険を感じたらすぐに避難する
- ・避難場所、避難経路を事前に確認する
- ・非常時の持ち出し品を点検する
- ・テレビ・ラジオなどの気象情報を手でできるようにしておく

☎ 危機管理室危機管理班 ☎（内線）3783

音声版「広報あいかわ」

－ ホームページにも掲載しています－

音声版「広報あいかわ」は、録音ボランティアグループ「かえでの会」の皆さんが、視覚障害者用に録音したものです。4月1日号から町ホームページでも聞くことができるようになりました。

引き続き、音声テープ・CD化もされています。ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。

☎（内線）3792

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
5月10日（日）	第58回歌謡発表大会	午前10時30分	午後5時	愛川町歌謡協会 田中 ☎ 286-0764	無料 （先着535人）
5月17日（日）	第29回雅流舞踊会	午前11時30分	午後4時	雅会 森川 ☎ 286-0772、286-1150	無料 （先着535人）

展示			
月日	催し	主催	入場
5月23日（土）～ 5月24日（日）	愛川ばら会展	愛川ばら会 小島 ☎ 281-6080	最終日は 午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談	☎ 住民課住民相談班 ☎285-6937（直通）
法律相談《予約制》	5月1日（金）・21日（木） 午前10時～午後3時 ※6月は5日（金）・18日（木）
司法書士法律相談	5月13日（水） 午後1時～4時
行政書士相談	5月14日（木） 午後1時～4時
多重債務相談	5月20日（水） 午後1時～4時
交通事故相談	5月27日（水） 午後1時～4時
不動産相談	5月28日（木） 午後1時～4時
消費生活相談	5月7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政ごまりと相談	5月8日（金） 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます（その日が祝日の場合は翌開庁日から）。
※法律相談以外も予約ができます（予約が入っていない場合は、当日の受け付けもできます）。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。

教育相談
☎ 教育開発センター ☎206-1061（直通）
来所相談
毎週月～木曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 5月11日（月） ●ラビンプラザ 5月18日（月） ※前の週の金曜日までに電話で予約してください。
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会	☎ 商工観光課商工労政班 ☎（内線）3523
ハローワーク職員による就労相談	5月14日（木）午後1時～4時 役場1階相談コーナー

☎0120(530)310 (料金は掛かりません) ■音声自動応答サービスをご利用ください (雨音などで防災行政無線の放送内容が聞き取りづらい時は、電話で放送内容を確認できます。)

お知らせ



休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 5月30日(土)・31日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第1期分・全期前納分
【軽自動車税】全期分
納期限は、6月1日(月)です。

「エフエムさがみ」で町の情報を発信!

町の行政情報を幅広く提供するため、FMラジオによる情報発信を開始しました。町からのお知らせ、「愛川町インフォメーション」を放送しています。ぜひ、お聞きください。

日 毎週金曜日の午前10時54分(再放送:毎週金曜日の午後4時54分、日曜日の午前11時、午後4時54分)に放送
※町とエフエムさがみ(FM83.9MHz)

は、災害が発生した場合や予想される場合に町の災害情報などを放送する協定を結んでいます。

問 総務課広報広聴班 ☎(内線) 3222

軽自動車税の減免手続き

障害者手帳をお持ちの方で要件を満たしている方、また、電気自動車を所有されている方は、軽自動車税が減免になります。5月22日(金)までに税務課へ申請してください。

物 納税通知書、印鑑、免許証、障害者手帳、または電気自動車の車検証写し

問 税務課町民税班 ☎285-6915

原動機付自転車等の税率の改正について

平成27年度分から税額の変更を予定していた原動機付自転車等の税率の改正は、適用開始を1年間延期し

平成28年度分からとなりました。

問 税務課町民税班 ☎285-6915

春の全国交通安全運動

5月11日(月)～20日(水)

5月20日は、 「交通事故死ゼロを目指す日」

この運動は、広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていただくことで、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

一人一人が交通安全について考え、交通安全の心を育みましょう。

スローガン◆

「安全は 心と時間の ゆとりから」

運動の重点◆

- ・自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・二輪車の交通事故防止

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

5月は、九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間

～自転車も のれば車の なかまいり～

自転車の利用が拡大する一方で、自転車利用者の交通ルールの認識不足、

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約 8月利用分
抽選結果 6月2日(火)

当選者は6月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

歩行者への配慮不足等により、自転車が関係する交通事故が増加しています。交通ルールとマナーを守って、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

運動の重点◆

- ・自転車交通ルールの順守とマナーの向上
- ・自転車点検整備の促進

◆自転車に乗るときの基本ルール 「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

計量器の定期検査を受けましょう

計量法に基づく、計量器(はかり)の検査が行われます。計量器を使用した商取引や証明などを行う事業者の方、幼稚園や病院などで身体検査用に体重計を使用している方は必ず検

5月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日(5日を除く)、7日(木)
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日(5日を除く)、7(木)、8日(金)、11日(月)、13日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日(5日を除く)、7日(木)
レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日(5日を除く)、1日(金)、7日(木)
郷土資料館	毎週月曜日(4日を除く)、7日(木)

■樹木の枝などが道路に張り出している方、枝などが道路に張り出さないように適切な管理にご協力ください。道路に樹木の枝などが張り出している方、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

画や準備など)を行う「愛川町成人式実行委員」を募集します。

活動は、6月～7月ごろから月1回程度、実行委員会を開催して、式典の内容や当日の役割分担などを決めます。**人**新成人(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)で、積極性があり、当日まで責任を持って活動できる方、10人程度**甲**5月29日(金)までに電話で生涯学習課へ。

甲生涯学習課青少年教育班
☎285-6959

ふるさと愛川写真展 「愛川発見 私の1枚」大募集!

豊かな自然と歴史が刻まれた「ふるさと愛川」の公募写真展を、平成28

年2月に郷土資料館で開催します。本年度のテーマは「山の四季」。展示作

品のご応募をお待ちしています。

問郷土資料館☎280-1050

テーマ	山の四季(仏果山・経ヶ岳・三増峠や、町から見える丹沢の山など)
応募期間	11月1日(日)～12月27日(日)
応募資格	町内在住または在勤・在学の方(プロ・アマチュアは問いません)
作品規格	愛川町の山に関連した作品。A4、A3、四つ切サイズの印画紙にプリントして提出。1人2点まで。カラー・モノクロ可。組写真は不可。撮影期間は過去2年間程度。未発表のものに限ります。 ※作品1点ごとに次の事項を同封してください。 ①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号、④年齢、⑤作品名、⑥撮影日、⑦撮影場所 ※個人特定が可能な作品は、必ず承諾を得てから応募してください。
その他	●原則として写真は返却しません。返却を希望される方は展示期間中に申し出ください。 ●応募者には記念品を贈呈します。
応募先	直接または郵送で下記へ。 郷土資料館 〒243-0307 半原5287 スポーツ・文化振興課 〒243-0392 角田251-1

栄 養 士 から 一 言

素材の「うま味」を生かして、おいしく高血圧予防

高血圧を予防するためには、食事や生活習慣の改善と適切な治療が大切です。

食事は、塩分(食塩)を控えることがよいとされていますが、単に食塩や調味料の使用を控えるだけでは、おいしい食事ができません。

食材が持っている「うま味」や「風味」を生かした調理の工夫をすると、塩分を最低限に控えても「うま味」が強調され、おいしい食事を作ることができます。今回はこの「うま味」を生かして、おいしく食事の塩分を減らす工夫を紹介します。

だしを生かす

日本人の好む慣れ親しんだ味の多くは、だしのうま味が基本となっています。だしのうま味の成分は、昆布だしのうま味の主成分である「グルタミン酸ナトリウム」と、鰹だ

しのうま味の主成分である「イノシン酸ナトリウム」が代表的です。

このうま味は、二つを合わせることで、相乗効果でより強くなります。家庭で顆粒のだしを使用するときは、無添加の昆布だしと鰹だしを合わせると良いでしょう。

また、減塩しょうゆを買わなくても、自宅のしょうゆ差しに「しょうゆ8対だし汁2」の割合でだししょうゆを作り、徐々にだし汁の割合を多くしていくことで、おいしく減塩を進めることができます。

野菜を生かす

野菜には、多くのうま味が含まれています。薄味にすると、濃い味付けや化学調味料では消されてしまう、野菜本来のうま味や甘味がとても強いことに気がきます。

野菜類は弱火でじっくりと煮込ん

だり炒めたりすることによって、うま味と甘味が濃縮されます。弱火でじっくりと炒めた玉ねぎのペーストや、野菜のヘタや皮を再利用したスープストック(野菜だし)を、料理の隠し味として使用すると、調味料が少なくてもおいしい料理を作ることができます。

また、野菜をだしとして使用することで、塩分(ナトリウム)を体外に排出する作用のある、カリウムも多く摂取することができます。

私たちの身の回りにある食材は、素材本来のおいしさを持っています。素材を最大限に引き出す工夫をして、おいしく調理し高血圧を予防しましょう。

■振り込め詐欺にご注意!
まず、家族や友人、警察署など相談しましょう。
お金の振り込みを求める電話が掛かってきたら、どんな内容でも慌てて振り込んではいけません。
厚木警察署(223)0110

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。お気軽にお越しください。

☎5月26日(火)午後1時30分～2時30分 **所**健康プラザ3階健康づくり室 **人**町内在住の方 **申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

乳幼児の健康診査

対象者には5月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成27年1月生まれ)	6月2日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成26年8月生まれ)	6月11日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成25年11月生まれ)	6月24日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成23年11月生まれ)	6月9日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

お子さんの歯科保健指導

☎5月28日(木) **所**健康プラザ2階健診室 **物**母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル **他**育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には4月上旬に必要な書類を送付しますの

で、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成26年4月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成25年4月生まれ	午後1時～1時45分
	平成24年10月生まれ	午後1時45分～2時30分

予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方は、体調が良いときに町の協力医療機関で接種してください。

予防接種名	対象	接種回数
DT ワクチン【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳	1回
MR ワクチン【麻疹・風疹の予防】	(第1期) 1歳	1回
	(第2期) 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方 ※小学校入学前の1年間で、平成28年3月31日までに接種してください。	1回
日本脳炎【日本脳炎の予防】 ※特例対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる前々日までの接種は4回の接種のうち不足分を接種できます。ただし、4回目は9歳以降に接種してください。	(1期初回) 生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種時期は3歳	2回
	(1期追加) 生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種時期は4歳	1回
	(2期) 9歳～13歳未満 ※標準的な接種時期は9歳	1回

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んでお子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

☎5月22日(金)午後1時30分～3時30分 **所**健康プラザ3階健康づくり室 **人**生後3～8カ月の子とその保護者(10組) **費**200円(テキスト代) **物**母子健康手帳、筆記用具 **申**5月15日(金)

までに健康推進課へ。

がん検診の受診券について

がん集団検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診を申し込まれた方)を送付します。乳がん集団検診(マンモグラフィ併用)を申し込まれた方には、11月上旬に受診券と問診票を送付します。

また、がん医療機関検診(乳・子宮・前立腺)は、7月下旬に対象者に受診券をお送りします(申し込み不要)。

すくすく親子健康相談

☎5月25日(月)午前9時30分～11時 **所**健康プラザ2階健診室 **人**就学前の子とその保護者 **物**母子健康手帳 **申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

催し



郷土資料館 季節展

～あいかわ公園の野鳥2015～

県立あいかわ公園には、数多くの野鳥が訪れます。園内で見られる野鳥の姿を約40枚の写真で紹介いたします。展示写真は、町内外から来園された野鳥ファンの方々の作品を中心に構成しています。

☎5月12日(火)～6月11日(木)午前9時～午後5時 **所**郷土資料館 エントランスホール・企画展示室 **他**毎週月曜日は休館です。入館は無料ですが、土曜・日曜日は県立あいかわ公園駐車場が有料となります。

問郷土資料館 ☎280-1050

募集



成人式実行委員募集

～二十歳になる皆さん!

成人式を一緒につくりましょう～平成28年1月に開催予定の成人式の企画・運営(アトラクションの企

消防団員募集中! 消防団にあなたの力を! 地域や家族を守る消防団で、一緒に活動しませんか。

対象 ◆18歳以上で町内在住・在勤の方 ☎消防課 ☎(285)3131

「音の森」 音楽の力♪ 子供も大人も元気!笑顔!

音楽に合わせて親子で体を動かすサークルと、ピアノ伴奏に合わせて歌を楽しむサークルの2団体を紹介します。どちらも平成26年に発足した、新しいサークルです。

音の森「親子リトミックおとあそび」

未就園児とその保護者を対象に、音楽を通じて親子で触れ合う環境を提供しています。ピアノの音に合わせて歩いたり、走ったり、動物のまねをして体を動かします。カードやかるたを使って、数字や色なども覚えます。

また、子育ての情報交換や悩み相談などの、お母さん同士の交流の場としても活用しています。

大切にしていること

子供たちは自由に動き回りますが、音楽は自然に耳に届きます。楽器やフラフープ、ボールなどの道具を使いながら、いろいろな歌や物に興味をもってもらえるよう、工夫を凝らしています。

会員からメッセージ

最初はお母さんの後ろに隠れていた子供たちが、歌を歌うことで次第に体を動かし、笑顔になったり喜んでくれたりすると、音楽の素晴らしさを感じます。9月に、発表会を予定しています。家族や地域の方に子供たちのいきいきとした姿を見てもらいたいです。

音楽を通じて、大人も子供も元気に健やかな生活を送っていただけよう、今後も触れ合い活動を続けていきます。



音の森「歌唱 うたひろば」

60代から70代の方を中心に活動する合唱サークルです。月2回、レディースプラザでの練習では、腹式呼吸を身に付けながら基本のボイストレーニングをした後、懐かしい童謡や唱歌など、誰もが一度は聞いたことのある曲を歌っています。

大切にしていること

初心者でも楽しく気軽に歌えるサークルを目指して立ち上げました。会の中で大切にしていることは「パートを固定せず、みんなが知っている曲を主旋律で楽しく歌う」こと。気持ちよく声を出して歌うと、心も体も美しくリフレッシュできます。

会員からメッセージ

今後は町のお祭りや合唱祭などに参加したり、介護老人保健施設などでボランティアとして歌うことができると思っています。また、9月に春日台会館で発表会を予定しています。

歌うことが好き、音楽が好きな方、ぜひ体験にお越しください。音楽を通じて交流の場を広げませんか。



地域の消防活動に尽力



消防団員をはじめ消防機関など長年にわたり地域の安全に尽力した方々が表彰されました。受賞された方は次のとおりです。(敬称略、所属・役職は受賞当時のもの)

(公財)日本消防協会会長表彰【功績章】

鈴木慎三(団長)

(公財)神奈川県消防協会会長表彰【功績賞】

飯田裕二(第2分団副分団長)

脇嶋毅(第3分団副分団長)

中村隆一(第1分団第1部部长)

開通! 相模原インターチェンジ、津久井広域道路

3月29日、圏央道相模原インターチェンジ(相模原市緑区小倉)と、アクセス道路となる津久井広域道路が同時に開通しました。

半原・三増方面から国道412号線または県道65号線を利用した圏央道の利用がさらに便利になります。



3月28日に行われた完成式典

全国大会出場選手に 奨励金を交付

3月19日、「第37回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会」に出場を決めた、成井ころさん(中津)へ奨励金を交付しました。

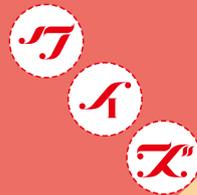
練習では1日に約5キロメートルを泳

ぐという成井さんは大会前に「大会が楽しみです。良い結果が出るよう頑張ります」と、笑顔で意気込みを話してくれました。

3月27日から30日に東京都で行われた大会では、バタフライ100メートルの部に出場し、自己ベストタイムを更新しています。今後の活躍を期待しています。



お楽しみ



今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

新町発足60周年を記念して開催する「若者たちの音楽祭」。

愛川町に縁(ゆかり)がある、中学生以上30歳代までの出演者を募集しています。さて、開催日は?

① 7月10日 ② 12月20日 ③ 1月15日

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 5月7日(木)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合.....〒243-0392 角田251-1

総務課広報広聴班

ファクスの場合....286-5021

電子メールの場合...e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

4月1日号の答えと当選者(敬称略)

■ 正解: ③ サマーフェスティバル

■ 当選者: 梶原守・岡野千秋・田代和子

新町発足60周年記念農林まつり リサイクルマーケット 5月3日(祝・日) 午前10時～午後2時



野菜や草花の苗の即売、町内産の新鮮な農産物の即売、ガーデニング教室や、60周年を記念した餅つき大会など、盛りだくさんの「第39回愛川町農林まつり」を開催します。

リサイクルマーケットも同時開催しますので、ご家族そろってお越しください。

会場◆文化会館駐車場・かえで広場

※雨天の場合、リサイクルマーケットは中止です。

※当日は、通常どおり町内循環バスを運行しますのでご利用ください。

問 農政課農政班 ☎(内線) 3534、リサイクルマーケットについては環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3514

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

10日	岡本医院	☎281-0114
17日	愛川北部病院	☎284-2121
24日	愛川北部病院	☎284-2121
31日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日・夜間	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

4月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口41,254人(-78): 男21,436人(-40) 女19,818人(-38)

■世帯数 17,551世帯(30)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (金) 法律相談
マタニティセミナー (2日目)

2 (土)

3 (日) 農林まつり・リサイクルマーケット

4 (月)

5 (火)

6 (水)

7 (木) 消費生活相談

8 (金) 人権・行政こまりごと相談

9 (土) マタニティセミナー (3日目)

10 (日) 当番医:岡本病院

11 (月) 消費生活相談

12 (火) 3歳6カ月児健康診査

13 (水) 司法書士法律相談

14 (木) 行政書士相談 消費生活相談
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

15 (金) 議会意見交換会(ラビンプラザ)

16 (土) 議会意見交換会(レディースプラザ)

17 (日) 議会意見交換会(文化会館)
当番医:愛川北部病院

18 (月) 消費生活相談

19 (火) 4カ月児健康診査

20 (水) 多重債務相談

21 (木) 法律相談 消費生活相談

22 (金) もぐもぐ赤ちゃんセミナー

23 (土) 愛川・愛川中原・愛川東中学校体育大会

24 (日) 当番医:愛川北部病院

25 (月) 消費生活相談 すくすく親子健康相談

26 (火) ヘルスあっぷ相談

27 (水) 交通事故相談 1歳6カ月児健康診査

28 (木) 不動産相談 消費生活相談
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

29 (金)

30 (土) 休日納税・相談窓口
半原・田代・高峰・菅原・中津小学校運動会

31 (日) ごみゼロ・クリーンキャンペーン
休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院



あいかわまち